

建設業の皆様へ(佐賀市・唐津市・鳥栖市の事業者を除く)

建設業のための

無料

予約制

# 経営相談会

あなたのチャレンジを応援します。

◎対象者 / 建設業で佐賀県知事の許可を有する者  
(ただし、佐賀市・唐津市・鳥栖市に本店を置く事業者は除く)

◎相談方法 / ●**来訪**(佐賀県中小企業診断協会事務局  
佐賀市白山1-4-28佐賀白山ビル3階に  
来訪ください)



●**Web**(Zoomなどによるリモート相談)

●**電話・メール等**(下記電話番号にお電話いただくか、メールにて受付しております)

〈開催回数〉

月2回

(原則、毎月第1・第3金曜日)

〈相談時間〉

9時~17時

ご相談の際は予め、相談日時を電話かメール等にてご予約ください。

〈お問い合わせ〉佐賀県中小企業診断協会 事務局(事業受託機関)

TEL:0952-28-9060 FAX:0952-24-2611

E-mail:saga-shindan@abox3.so-net.ne.jp

URL:https://www.saga-shindan.com/ 〒840-0826 佐賀市白山1丁目4-28(佐賀白山ビル3階)



# あなたのチャレンジを応援します。

中小企業診断士が、建設業者の経営課題について相談対応を行い、各支援機関とも連携し健全な発展を支援します。

## 経営に関するさまざまなご相談に応じます。

### 相談の例

- 経営力強化：「稼ぐ力(収益)」を高めたい。
  - 担い手の育成：育成の取り組み方がわからない。
  - ICT技術活用：ICTを使い生産性向上を行いたい。
  - 販路拡大支援：お客さまを増やしたいが、進め方がわからない。
  - 補助金申請支援：補助金申請を行いたいが、支援してほしい。
  - 働き方改革支援：雇用環境を良くしたいが、進め方がわからない。
- など



### 〈建設業の中で、どんな業種の方でも〉



### 条件

- 経営上の課題をお持ちの個人、団体、企業が対象です。
- 窓口のご利用には、ご予約が必要です。まずはお電話ください。
- 来訪が基本ですが、Web、電話、メール、FAXなどでの相談にも対応します。
- 建設業で佐賀県知事の許可を有する者(佐賀市・唐津市・鳥栖市は除く)



〈お問い合わせ〉 **佐賀県中小企業診断協会 事務局** (事業受託機関)

TEL: **0952-28-9060** FAX: **0952-24-2611**

E-mail: **saga-shindan@abox3.so-net.ne.jp**

URL: <https://www.saga-shindan.com/> 〒840-0826 佐賀市白山1丁目4-28(佐賀白山ビル3階)

